

2023年6月20日

各 位

会 社 名	H.U.グループホールディングス株式会社
代表者名	代表執行役会長兼社長 竹内 成和 (コード番号 4544 東証プライム市場)
問合せ先	執行役 兼 CFO 村上 敦子
電話番号	03-6279-0926

役員報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の報酬委員会において、当社の執行役並びに一部の当社子会社の取締役等（社外役員を除く。）を対象とした報酬制度を改定すること（以下「本報酬制度改定」という）を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本報酬制度改定の目的

当社は、「Healthcare for You」を表す社名に込めた「一人ひとりと向き合い、全ての人に最適なヘルスケアを届けたい」という想いを軸に、ヘルスケアの発展に貢献する企業グループとしてさらなる飛躍をめざしております。その想いを実現するとともに、グローバル経営の推進等を目的として本報酬制度改定を決定いたしました。同時に、新たに以下の執行役報酬の基本原則を制定し、当該原則に従った報酬プログラムを運用してまいります。

〈執行役報酬の基本原則〉

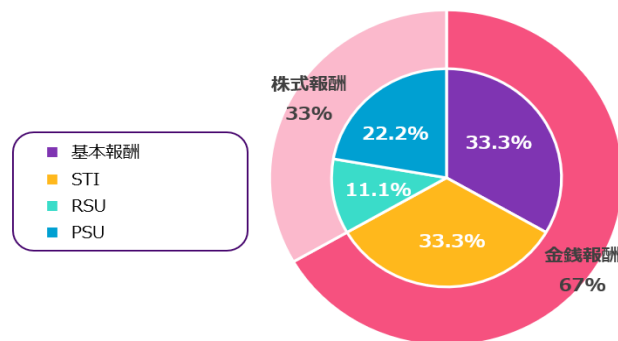
- ・ 当社の時価総額を持続的に引き上げていくための施策の立案や実行に向けて、全執行役が一丸となって邁進することを後押しするものであること
- ・ 報酬体系、制度設計及び運用において、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強調することにより、グローバルへの展開を前提とした積極的な事業拡大に向けて、執行役を強く動機づけるものであること
- ・ 当社のサステナビリティの根幹をなす「事業を通じた健康で豊かな社会の実現への貢献」に向け、非財務の取り組みの評価を適切に反映するものであること
- ・ 当社株式の継続保有の強化を通じて、全てのステークホルダーとの利害共有を持続的に深め、長期的な信頼向上につなげていくものであること

2. 本報酬制度改定の概要

当社は、2017年度より株式報酬制度として譲渡制限付株式制度および信託型株式報酬制度を導入しておりますが、本報酬制度改定により、株式報酬制度を信託型（ユニット型）に一本化するものとし、譲渡制限付株式ユニット（Restricted Stock Unit、以下「RSU」という。）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（Performance Share Unit、以下「PSU」という。）を導入いたします。これにより、本報酬制度改定後は、①固定報酬としての基本報酬、②単年度のグループ連結業績及び担当する事業会社業績等の目標達成度に連動する短期業績連動型報酬（Short Term Incentive、以下「STI」という）、③株式保有を通じて株主の皆様との価値共有を進めるRSU、④当社の中長期的な企業価値向上に対する達成度等と連動するPSUによって構成されます。

3. 種類別の報酬割合

当社の役員報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模等に類似する企業の市場報酬データを参考に、役位上位者ほど、株式報酬を含む変動報酬（②③④）の割合を高めることで、経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。当社の代表執行役会長兼社長兼グループCEOにおける、変動報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



4. 評価指標（KPI）の見直し

本報酬制度改定により、評価指標を一部変更いたします。STIについては、連結売上高達成率や連結当期純利益達成率等の財務指標に基づき評価するものとし、PSUについては、新たに相対TSR（当社TSRの対配当込みTOPIX成長率）を導入するとともに、非財務指標として、ESG指標（MSCI ESG Ratings、健康経営優良法人ホワイト500の認定、CDP評価Climate（気候変動））を導入することといたしました。なお、PSUに係る評価指標のウエイトは、相対TSR：ESG指標＝90：10としております。

※今後、2023年8月にRSUおよびPSUに係る信託金の追加拠出を予定しており、詳細については決まり次第お知らせ致します。

以上